



# 役場だより 8月号

発行：王滝村役場 福祉健康課  
tel 0264-48-2001  
fax 0264-48-2172  
mail [otaki@vill.otaki.nagano.jp](mailto:otaki@vill.otaki.nagano.jp)  
HP <http://www.vill.otaki.nagano.jp>

## マイナンバーカード 出張申請受付・申請のサポート実施中！

役場職員がご自宅まで出向いて、マイナンバーカードの申請書の書き方のお手伝いや、申請に必要な顔写真撮影など、マイナンバーカードの交付申請に必要な手続きを無料でお手伝いします。

家族やご近所でまだお持ちでない方は、ぜひこの機会にご利用ください。

☎実施日時 令和4年8月15日（月）から令和4年9月30日（金）（平日のみ）  
午前9時30分～午後4時30分

☎用意していただく物 特に必要ありません。

要予約となりますので、ご希望の方は下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

王滝村役場福祉健康課住民係 TEL：0264-48-2001

## 令和5年度 児童福祉週間 標語募集について

児童福祉週間とは、子どもや家庭、子どもの健やかな成長を国民全体で考えることを目的として、毎年5月5日から5月11日を児童福祉週間と定め、児童福祉の啓発を行っています。

令和5年度児童福祉週間の標語募集が始まりました。子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージを募集します。

応募用紙を王滝村役場・王滝村保健福祉センター・王滝村公民館へ設置いたします。どなたでも参加できますので、興味のある方は記入し、回収ボックスへ投函してください。

回収ボックス設置期間  
令和4年8月15日（月）～令和4年9月26日（月）



## 中信支部行政書士無料相談会のお知らせ

○相談内容

マイナンバーカード申請相談、遺言・相続手続きに関して、ビジネスをサポートする各種申請等

○無料面接相談会

1：相談日 9月4日（日） 午前10時～午後3時  
・木曾会場 木曾町文化交流センター 和室  
木曾郡木曾町福島5129番地

2：相談日 10月11日（火） 午前10時～午後3時  
・塩尻会場 塩尻市市民交流センター（えんぱーく）  
302・303・306号室  
塩尻市大門1番町12-2

○事前予約も承りますので、中部支部へお問い合わせ下さい。

お問合せ先：長野県行政書士会松本支部  
電話 0263-87-3798

## 人権擁護委員について

人権擁護委員は法務大臣が委嘱した民間の方、で、地域の中で人権相談や啓発活動を行っています。

いじめ問題、女性・子どもの人権、家庭問題（夫婦、親子・離婚・相続等）、隣近所との困りごとなど、幅広い相談に応じています。

難しい手続きも必要なく、相談は無料で秘密は固く守られます。

気軽にご相談下さい。

☎王滝村人権擁護委員  
・森 敏 さん ・立花 京寛 さん です。

☎今後の人権相談日及び場所・時間  
・9月24日（木） ・12月3日（木） ・2月4日（木）  
王滝村保健センター 13時～16時

人権に関する専用電話（全国共通）（8：30～17：15）  
みんなの人権110番 TEL：0570-003-110  
子どもの人権110番 TEL：0120-007-110  
女性の人権ホットライン TEL：0570-070-810

## 第27回木曾地域シニア作品展 作品募集！

○開催日：令和4年11月8日（火）・9日（水）

○会場：上松町ひのきの里総合文化センター

○出品申込期間：令和4年8月22日（月）～10月7日（金）

○参加資格：①おおむね60歳以上の木曾郡在住者  
②シニア大学木曾学部在籍者  
③木曾地区賛助会員



○作品種目：陶芸、木彫、絵画、書、俳句、短歌、写真、手芸、盆栽 等

（種目ごとに規格が決まっていますので、お問合せください。）

作品数：1種目1人3点以内（複数種目の出品可）

主催：木曾地域シニア作品展実行委員会

（木曾町・上松町・南木曾町・木祖村・王滝村・大桑村・  
（公財）長野県長寿社会開発センター木曾支部・木曾地区賛助会・木曾郡シニアクラブ連絡協議会・長野県木曾保健福祉事務所）

○お問合せ・申込先  
王滝村役場福祉健康課福祉係（電話 48-3155）  
長野県木曾保健福祉事務所福祉課（電話 0264-25-2218）

## 信州木曾看護専門学校 地域特定推薦入試のご案内

木曾広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曾看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する方は、下記の申請資格等をご確認の上、木曾広域連合へ申請手続きを行ってください。

○申込資格 高等学校を令和5年3月卒業見込み、又は卒業後5年以内（平成30年3月以降に卒業）の者で、次の(1)～(5)の条件に該当する者。

- (1) 現住所が木曾地域内か、木曾地域内の高等学校に在籍又は卒業した者であること。
- (2) 人物及び学業の成績が優れており、看護に関する学習意欲があること。
- (3) 信州木曾看護専門学校を第一志望とし、合格した場合には必ず同校に入学すること。
- (4) 信州木曾看護専門学校を卒業し、看護師資格を取得した後は木曾地域内の保健、医療・福祉機関において就業する意思があること。
- (5) 高等学校における学業の評定の平均値が、高等学校長宛募集通知に記載の値以上であること。（卒業後の方は、出身高等学校へお問い合わせください。）

○受付期間 令和4年7月1日(金) から 8月31日(水) まで

○申 込 先 〒399-6101 木曾郡木曾町日義 4898-37 木曾広域連合健康福祉課

※ 郵便による提出も可能です。（8月31日必着）



選考方法など詳しくは、木曾広域連合のホームページをご覧ください。木曾広域連合健康福祉課（0264-23-1050）へお問い合わせください。

《木曾広域連合ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/index.html>》

### 9月は屋外広告物適正化旬間です！

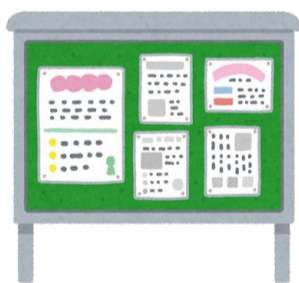
屋外広告物（看板・広告塔・広告板・立看板・はり紙・のぼり旗など）の物件には掲示ができません。

**禁止物件（屋外広告物を掲示してはいけない主な物件）**

- |         |         |       |
|---------|---------|-------|
| ・ガードレール | ・道路標識   | ・橋梁   |
| ・トンネル   | ・道路     | ・街灯   |
| ・街路樹    | ・信号機    | ・歩道の柵 |
| ・郵便ポスト  | ・電話ボックス | ・消火栓  |

◎村内で見慣れない怪しげな内容の屋外広告物、公共環境に悪影響を与える可能性がある張り紙等を見かけたら下記担当までご連絡ください。

◎役場 企画観光推進室 商工観光係 電話 48-2257



### 健康一口メモ



#### 人の体は食べたものでできている？

#### Part3

前回は糖尿病についてお知らせしました。

今回は私たちの環境が、いかに私たちに影響を与えているかをお伝えしたいと思います。

環境が人体に与える影響については以前から危惧されていました。ある講義では、解剖した頭皮の下から染色剤が溜まっていたと聞きました。

またある助産師さんの話では、子宮は体の毒素が集まってくる場所、皮膚から知らないうちに入ってくるシャンプーや洗剤。羊水がシャンプーの匂いがしたお母さんもいたそうです。添加物、環境ホルモンなどみんな子宮に集まってくる、赤ちゃんの命と言われる胎盤も薄いお母さんが多いようです。男性の精子の数が40年で半減している、なんていう話も聞きます。

私たちの身の回りにあるものをいけなからと全て排除することはできません。しかし全て受け入れるのではなく、立ち止まって吟味する時間や機会があってもいいのではないのでしょうか。毎日の食事も同様です。

王滝村福祉健康課 保健福祉センター  
(電話 48-3155)



## ☆9月の保健センター行事予定☆



都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
9月1日(木)	定期健康教室	10時00分～12時00分	保健センター
2日(金)	男性健康教室(マレットゴルフ)	9時00分～12時00分	マレットゴルフ場 (雨天時:保健センター)
6日(火)	いないいないばあ	10時00分～11時30分	保健センター
20日(火)	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
21日(水)	こころの相談	13時30分～15時30分	
	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
22日(木)	行政・人権相談	13時00分～16時00分	
28日(水)	健康サークル	13時30分～15時00分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所